



弁護士
森 徹

新年あけましておめでとうございます。

皆様、穏やかなお正月をお迎えのことと思います。
昨年は、戦後70年の節目を迎えました。実際に戦地に赴いた方々で生存されている方も少なくなりつつあるだけでなく、戦争体験というものををお持ちの方が徐々に少なくなりつつあります。戦争とは何かを後世にきちんと伝えていくことができなくなる。そのような危惧を感じての催しものが多かったのではないのでしょうか。
わが東京弁護士会でも、戦争体験を「伝える」企画として、もと林家三平師匠の奥様、海老名香葉子さんをお呼びし、子どもたちへ戦争体験を語っていただきました。当日8月7日は1日かけての講演会、資料展、シンポジウムなどの企画を実施し、多くの方々のご参加を得ました。
その後、残念ながら、多くの学者、法曹に違憲と断ぜら

れた安保法制は成立しました。これが現実に使われることがないことを願いたいと思います。70年前に戦禍の中からこの国を復興させた方々の平和に対する思いとその後の繁栄を築いてきた情熱をいつまでも伝えていく必要があることと思います。
他方、喜ばしいこともありました。一昨年に引き続き、ノーベル賞受賞者が出たこと、ラグビーワールドカップで日本が金星を挙げたことなど、日本にとって誇らしいことも続きました。テクノロジーやスポーツを通じて、日本は世界に貢献できることがまだまだたくさんあるように思います。
「銃ではなくペンを!兵士ではなく教師を!」。
真剣に考えなくてはならない時が来たようです。
今年も宜しく願い致します。



弁護士
後藤 啓

花

最近、柄にもなく、花を眺めることが好きになりました。マシンの植栽などに植えられている花を見ると、花の名前をチェックするということもするようになりました。
昨年の夏には紫君子蘭、木槿の花がお気に入り、特に木槿の花は、猛暑にもかかわらず凛として咲く姿が暑さでうんざりした気持ちを爽快にしてくれました。
今まで関心がなかったため、誰もが知っているこのような花の存在さえ新鮮に感じました。
ところで、昨年6月ごろ、団地の路地の脇に、今まで植えてあった紫陽花が突如撤去され、高さ50センチ位の苗が数本並んで植えられていました。その苗は見るたびに大きくなっていき、ついには5、6メートルの高さにまでなりました。当初は、向日葵でも植えたのかなと思っていたのです

が、夏になっても花は咲かず、サトウキビでも植えたのかと無知な推測をしたりしました。私の様の者が他にもいたのか、ある日、そこには「皇帝ダリア」という名札が掲げられました。
しかし、秋になっても花は咲かず、今年は咲かないものとあきらめていました。その存在も忘れかけた11月初旬ごろ、路地の上にピンク色の何かが落ちていることに気がつきました。ふと見上げると、青空を背にして、くっきりとしたピンク色の花が、上の方にいくつも咲いていました。
後で調べてみると、皇帝ダリアは園芸上級者向けの花で、開花時期は11月下旬以降とのこと。この花はむしろ順調に育ったことがわかりました。自分の無知のために、皇帝には大変失礼なことをしたと深く反省しました。

ブリスベンの思い出

海外旅行先で、この時ばかりと欲張り予定を組み、動き回りがちです。
昨年9月に豪州ブリスベンを旅した際は、のんびりしようと時間に追われない計画をたて、朝のジョギングをしました。春先のブリスベンの朝はまだ肌寒いですが、ブリスベン川沿いは遊歩道や自転車道路が整備されており、対岸へはフェリーがつなぎ、走ったり、ロードバイクで通勤する人の生活道路のようになっていました。帰国後GPS時計でパソコンで自分が走った軌跡を地図上で確認することができ、記念になり大変満足しました。ランニングウェアを購入しましたが、現地では馴染んでいたタンクトップも、季節が反対の日本は既に秋。着る勇氣も機会もなく、来年までしまっておきます。



事務局



弁護士
西岡 弘之

地図帳と私

子どものころ、世界地図を眺めるのが好きでした。
ざっしりと敷き詰められたカタカタの森をさまよっていると、まるで文字のランダムな羅列ではないかと思われるような地名に出くわすことも多く、それを音読して違和感を味わったり。
周りを海に囲まれた島国の住人には容易にイメージできないほど、海から遠く隔てられた内地地に降り立ち、そこから、海岸線までのとてつもない距離に思いを馳せ、気の遠くなるような閉塞感を楽しんだり。
そして、何よりも、遠く離れたこれらの地、そこにはおそろく想像を超えた、全く異なる文化、風習が根付いており、見たことのない日用品や道具に囲まれて人々が日常を過ごしているという夢想到に興奮したものでした。世界が多様性に満ちており、ローカルなもので埋め尽くされているといったイメージは、私をワクワクさせました。
このような空想は、少年時代の私が二つの仮想を前提としてい

たからだと思います。
まず、それぞれの国や地域には、隔てられた距離に見合うだけの十分な固有性が維持され続けているということ。しかし、多くの主要な大都市においては、その中心部には代わり映えのしないビルが建ち並び、世界的にチェーン展開している店の見慣れた看板が街の風景を彩り、人々の生活も、多少の差はあれ、おおかたは似たような服装、家電などに囲まれて営まれているのが現状かと思えます。このような同一化の波は、ローカルな地域へも押し寄せ、今後ますます、世界は均一化していく傾向にあるようです。
そして、空想のパラシュートで降り立つ場所が、いずれも、しばしの幸福な夢想を過ごすに耐えられるだけの平和な地であるという保証も、このような童戯にふける上では必須だと思えます。
少年時代のように無邪気な空想の旅にふけることは、今の私にはできそうありません。



弁護士
北村 聡子

出前授業、やってます。

「弁護士による授業は、ぜひ、東京弁護士会にご注文ください!」
私が所属する東京弁護士会では、小中高生向けの様々な法教育プログラムを用意しており、学校からの「出前授業」のご注文を随時お受けしています。
テーマは、模擬裁判、ルール作り、いじめ、非行、デートDV、多文化共生、難民、環境、憲法、消費者、労働など多彩なラインナップを取り揃えており、学校からの依頼があれば無料でそのテーマに精通した弁護士が派遣され、授業を行っています。
私は、このうち「多文化共生」と「難民」についての授業プログラム作りに関与し、昨年から弁護士会を通じて広報を開始したところ、現在までに11の小中高から依頼があり、

そのうち3校の授業に派遣されました。
授業の準備は毎回大変ですが、伝えたメッセージを新鮮な心で受け止めてくれる生徒さん達のキラキラ輝く純粋な瞳は眩しいほどで、毎回、清々しい気持ちにさせていただいています。
思えば、このような弁護士会による「法教育」については、亡父が関東弁護士連合会の理事長をしていた時代に積極的に取り組んでいたテーマでもありました。当時(平成14年頃)「法教育」は、はまだ目新しい分野でしたが、今ではすっかり定着し、日弁連をはじめ各地の弁護士会が取り組むようになりました。
意識していたわけではないのですが、いつのまにか父の遺志を引き継いでいる自分に気づいた今日この頃です。



事務局

読書

近頃、電子本を読んでいる方が多いのですが、私はどんなに厚くても紙の本派です。ただ、購入すると邪魔なので、よく図書館を利用しています。
子供の頃は読書が嫌い、いつも本のあとがきを読んで感想文を書いていました。小学校3年ぐらいの夏、読書感想文の宿題の為に、学校でドクトル先生と長靴下のピッピを借り、夏休みの終盤に嫌々本を開きました。すると、思いがけず物語に惹きこまれ、あっという間に読み終えていました。
それ以来、特に小説を読む時は、目で文字を追ひ、頭の中では想像した人物が物語の内容を演じています。時折、自分が考える別の展開を思い浮かべ楽しめます。読書は好きになりましたが、いまだに感想文は苦手です(笑)。